

科目名	ジェンダーと法				
英語科目	ナンバリング	JJbas307	JJbas309	JPbas301	JPbas305
開講期	春学期	開講学部等	法学部	配当年次	2年次
教員名	新 恵里	単位数	2単位		

授業概要／Course outline

従来使われてきた「性別」（sex）ということばは、生物学的な「雌・雄」をあらわすが、男らしさ女らしさは社会的・文化的につくられるものである。こうした理由で、最近では男女の差異をしめす概念として、ジェンダー（gender）という用語が用いられることが多い。本講義では、このジェンダーをとりまく、さまざまな議論、社会問題について、制度、立法、判例等も絡めて考えたい。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

講義

授業内容・授業計画／Course description・plan

講義では、以下の内容を予定しています。なお、講義の進捗状況によっては、テーマは前後することがあります。また、時事的な問題も扱うため、内容に変更が生じることがあります。

第1回「ジェンダー」概念の誕生と歴史

第2回 性アイデンティティと法—インターセクシュアル、性的違和について（1）

第3回 性アイデンティティと法—インターセクシュアル、LGBTQ概念について（2）

第4回 婚姻の形態とあり方について—法律婚と事実婚、

第5回 離婚制度をめぐる問題(1)

第6回 離婚制度をめぐる問題(2)

第7回リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康および権利）—妊娠、中絶と中絶論争、出産

をめぐる法的問題に

第8回 リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康および権利—生殖医療と

第9回 雇用、労働をめぐる問題—男女雇用機会均等法

【事前学習】あらかじめ授業で指示した内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。

【事後学習】授業中に視聴した動画について、レポートを作成すること。

第10回 雇用、労働をめぐる問題—男女雇用機会均等法成立以降の諸問題と課題

第11回 ドメスティック・バイオレンス(DV)、デートDV

第12回 少子高齢化政策と、育児・介護をめぐる問題

第13回 女性の犯罪と刑事政策

第14回 男女共同参画社会について

第15回 男女差別撤廃条約とわが国におけるジェンダーをめぐる国際的課題

※事前学習は各授業2時間、事後学習も各授業2時間必要である。上記内容を確認して、しっかり事前・事後学習を行うこと。

準備学習等（事前・事後学習）／Preparation and assignments

授業で推奨された図書をあらかじめ読んでおくことが望ましい。また、授業の前後に、新聞、雑誌等で扱われているジェンダーに関連する記事等にも留意して読んでおくこと。

第1回「ジェンダー」概念の誕生と歴史

【事前学習】ジェンダーについて、新聞記事等でジェンダー問題のトピックについて検索、資料を読んで基本的事項を理解しておくこと。

【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。

第2回 性アイデンティティと法—インターセクシュアル、性的違和について（1）

【事前学習】性的違和、インターセクシュアルについて、新聞記事等でトピックについて検索、資料を

読んで基本的事項を理解しておくこと。

- 【事後学習】授業で視聴した動画資料を振り返り、レポートを作成すること。
- 第3回 性アイデンティティと法—インターセクシュアル、LGBTQ概念について（2）
【事前学習】LGBTQについて、新聞記事等でトピックについて検索、資料を読んで基本的事項を理解しておくこと。
- 【事後学習】授業で視聴した動画資料を振り返り、レポートを作成すること。
- 第4回 婚姻の形態とあり方について—法律婚と事実婚、非婚
【事前学習】「事実婚」「非婚」のキーワードで、新聞記事等でこのトピックの検索、資料を読み、基本的事項を理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第5回 離婚制度をめぐる問題(1)
【事前学習】離婚制度について、授業で指示した内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第6回 離婚制度をめぐる問題(2)
【事前学習】離婚制度について、授業で指示した内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第7回 リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康および権利）—妊娠、中絶と中絶論争、出産をめぐる法的問題について
【事前学習】リプロダクティブヘルス／ライツについて、あらかじめ授業で指示した内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第8回 リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康および権利—生殖医療と法）
【事前学習】リプロダクティブヘルス／ライツについて、あらかじめ提示した資料について読み、内容について、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業中に視聴した動画について、レポートを作成すること。
- 第9回 雇用、労働をめぐる問題—男女雇用機会均等法
【事前学習】あらかじめ授業で指示した内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業中に視聴した動画について、レポートを作成すること。
- 第10回 雇用、労働をめぐる問題—男女雇用機会均等法成立以降の諸問題と立法
【事前学習】あらかじめ授業で指示した内容、法律の内容について基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第11回 ドメスティック・バイオレンス(DV)、デートDVについて
【事前学習】授業前に指示した新聞記事を読み、基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第12回 少子高齢化政策と、育児・介護をめぐる問題
【事前学習】授業前に指示した新聞記事を読み、基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第13回 女性の犯罪と刑事政策
【事前学習】授業前に指示した新聞記事を読み、基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業で視聴した動画について、レポートを作成する。
- 第14回 男女共同参画社会について
【事前学習】授業前に指示した新聞記事を読み、基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。
- 第15回 男女差別撤廃条約とわが国におけるジェンダーをめぐる国際的課題
【事前学習】授業前に指示した新聞記事を読み、基本的事項を調べ、理解しておくこと。
- 【事後学習】授業の内容をまとめ、振り返りを行うこと。

※事前学習は各授業2時間、事後学習も各授業2時間必要である。上記内容を確認して、しっかり事前・事後学習を行うこと。

授業の到達目標/Expected outcome

ジェンダーの概念、ジェンダーを取り巻く社会問題や法制度等を理解すること。ジェンダーに関する視点を取り入れ、現代の社会問題を考える考察力、分析力を養うこと。

身につく資質・能力/Competencies to be attained

・主体性

専門知識・専門技能

【法学部 法律学科】

・法律学・政治学の基礎知識

【法学部 法政策学科】

・法律学・政治学・政策学の基礎知識

履修上の注意/Special notes, cautions

私語、携帯電話、他の受講生に迷惑となる行為は禁止します。特に、私語は厳禁します。静穏な環境づくりに徹しますので、守る意志のない学生、担当教員の指示に従えない学生は、単位修得ができません。履修しないでください。

履修生は、いわゆる「講義ノート」（大学近辺で市販されているもの）への提供を行わないこと。また、参照をしないこと（担当教員が公認、監修しているものもでは全くありません。不正確な内容があることが理由です）。各講はそれぞれにつながりがあります。講義にきちんと出席をすることによってその流れを含む内容を理解するようにしてください。

評価方法/Evaluation

学期末定期試験期間中に試験を実施します。試験の成績や小レポートなどの提出物を、総合評価します。定期試験（筆記試験）90%、授業で課すレポート等の提出物10%。

教材/Text and materials

随時、プリントを配布します。また、参考となる図書については、授業中に適宜紹介します。

参照URL：内閣府－男女共同参画局（<http://www.gender.go.jp/>）

質問や相談の方法/Instructor contact

授業終了後に対応する。終了後の時間に十分時間がとれない場合は、別途、日時を設定し、対応する。